**平成２３年（再イ）第２９号**
静岡市駿河区小鹿1532番地の１　サンガーデンさつきＢ棟201号
再生債務者　望月　紅見
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（再イ）第１２号**
静岡県富士宮市小泉1583番地の７
再生債務者　望月　宏彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日
静岡地方裁判所富士支部破産係

**平成２３年（再イ）第７号**
広島県尾道市山波町1482番地２
再生債務者　福田　耕二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日　広島地方裁判所尾道支部

**平成２３年（再イ）第２号**
愛媛県四国中央市金生町山田井乙754番地61
再生債務者　北川　浩三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日　松山地方裁判所西条支部

**平成２３年（再イ）第３号**
愛媛県四国中央市金生町山田井乙754番地61
再生債務者　北川　岩子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日　松山地方裁判所西条支部

**平成２３年（再イ）第５号**
佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋75番地１
再生債務者　山崎　輝彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日　佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２３年（再イ）第２３号**
熊本県宇土市長浜町21番地１の２
再生債務者　小﨑　誠也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（再イ）第２７号**
熊本市出水３丁目２番48号
再生債務者　永廣　　慶
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２３年（再イ）第３号**
大分県玖珠郡九重町大字右田714番地
再生債務者　梅木　博之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月21日　大分地方裁判所日田支部

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 43 号**
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年９月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年 10 月５日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Ｄ1148号
２、名称　新光電子株式会社
３、住所　東京都文京区湯島３－９－11
４、特定計量器の種類　非自動はかり

## 公文書等の管理に関する国立大学法人筑波大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。
平成 23 年 10 月５日　　国立大学法人筑波大学長　山田　信博
変更前　東京都文京区小日向２丁目16番15号　国立大学法人筑波大学附属学校教育局学校支援課内
変更後　東京都文京区大塚３丁目29番１号　国立大学法人筑波大学附属学校教育局学校支援課内

## 日本司法支援センター平成22事業年度財務諸表に関する公告

総合法律支援法（平成16年法律第74号）第44条第４項に基づき、日本司法支援センター平成22事業年度財務諸表について次のとおり公告します。
平成 23 年 10 月５日　　東京都中野区本町１丁目32番２号ハーモニータワー８階
日本司法支援センター　理事長　梶谷　　剛

### 貸　借　対　照　表
（平成23年３月31日）

法人単位　　（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 6,437,539,879 | |
| 貯蔵品 | | 8,805,852 | |
| 前払費用 | | 125,550,522 | |
| 未収金 | 1,170,630,040 | | |
| 貸倒引当金 | △ 227,617,825 | 943,012,215 | |
| 民事法律扶助立替金 | 23,199,132,533 | | |
| 貸倒引当金 | △15,349,401,532 | 7,849,731,001 | |
| 流動資産合計 | | | 15,364,639,469 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 1,099,871,347 | | |
| 建物減価償却累計額 | △ 232,733,133 | 867,138,214 | |
| 工具器具備品 | 1,545,985,651 | | |
| 工具器具備品減価償却累計額 | △ 998,439,343 | 547,546,308 | |
| 有形固定資産合計 | | 1,414,684,522 | |
| 無形固定資産 | | | |
| 電話加入権 | | 14,800 | |
| ソフトウェア | | 395,295,267 | |
| 無形固定資産合計 | | 395,310,067 | |